

さいたま市教組新聞

編集・発行/
さいたま市
教職員組合
〒330-0843
さいたま市大宮区
吉敷町4-93-5
大宮教育会館2F
TEL 641-6763
FAX 648-3567
2019.5.22(水)
No. 247

半日でレポートなし

本年度からやっと県並みに

組合の粘り強い交渉が実る

速報

夏の
教育課程説明会



毎年夏に行われる教育課程説明会が今年度から従来の形式に変更があったことが分かりました。

一学期の終了の日に向け、通知表を筆頭に、成績処理、出席統計、時給算定等、やっこのことで学期末の仕事を終わらせます。そして、教育課程説明会に向け、レポート作成を行うのが通例でした。作成にも時間を要し、管理職の決意を取り印刷、とかなると、これも一日ではできないのではあります。

このため、説明会の日程が夏休み開始直後であったり、一人で二教科の出席ともなると、通知表と同時に進め

なければならず大変な作業でした。

さいたま市教組は負担軽減の重要項目の一つとして、教育課程説明会の実施内容を県並みの半日の日程、レポートなしでの開催とするよう何度も要求してきましたが、今年度からそれがやっと実現しました。

市教委との交渉の中では当局側は、負担軽減策を現場に任せることなく、教育行政として考えていくことを約束していましたが、今回、私たちの仕事に直結する施策として打ち出したことについては大きく評価したいと思います。

しかしながら、「業務改善」として、現場の負担軽減を考えると、またまた課題は大きく残ります。タイムカードが導入されても、過大な残業時間の実態は変わりません。ここには、学級定数、教職員定数の問題

をはじめ、「子どもたちにとって大切」、「いいことだから」として次々と現場に下ろされるさまざまな教育施策の問題があります。

私たちさいたま市教組は現場の負担軽減、それが引いては子どもたちへの行き届いた教育活動につながることを考え、現場の実態を伝えながら今年度も市教委に対して粘り強く交渉を続けていきたいと思っております。

業務を精選し減らし、教員増で時間外勤務せざるにむ職場を

執行委員長 大澤 博

みなさん、こんにちは。さいたま市教職員組合委員長の大澤です。

昨年度まで、私たちは交渉の中で再任用者の人事に対して、本人の意向を十分に書けるように特記事項欄を設けるなどしてほしいと要求してきました。そして、それは昨年度、大きく改善されました。さらに、交渉の中では、「希望通り行かないこともあるが、その場合には本人にきちんと説明をしてお願いをする」という回答を得ました。

また、昨年度行われた再任用希望者に対する説明会においては、それまでと違い、長年さいたま市の教育に携わって来られた先生方に対するリスベクトがあったという報告を受けています。このことについては、それ

までの交渉の中で約束されたことをきちんと実行した教育委員会に対して敬意を表したいと思います。

また働き方改革の第一歩としてタイムカードを導入し、勤務実態を把握するように努めたこと。県よりも一年早く臨探者の空白の一日をなくす決断をされたことなど高く評価しています。

しかしながら、先日、NHKで報道された、『さいたま市の教員「変形時間労働制」試験的実施へ』については憤りを感じずにはいられません。

すぐに教育委員会人事課の組合担当の方に「たとえ試験的であっても組合に何の相談もなしに勤務条件に関わることはおかしいのではないかと抗議しま

した。

この変形時間労働制は、平日の勤務時間を延ばす代わりに夏休みに休暇を取るなどして勤務時間を調整するというものらしいですが、これをやられると子育てや介護のある方は自身の狭い思いをし、ますます働きにくくなってしまおうのではないかと思っています。「子育てするならさいたま市」本当にそうですか？教員は例外ですか？と言いたくなってしまうんです。

教員の働き方改革は、業務を精選し減らすこと、教員を増やして時間外勤務をしなくても時間内に仕事を終わるようにすることではないでしょうか。この教職員への「変形時間労働制」導入についてはなんとしても阻止したいと思っております。

私たち教職員組合はこれから働きやすい職場を目指して活動していきます。

みなさんのご支援・ご協力をよろしくお願いたします。

- 本年度の執行委員
- （一般執行委員）
- 川上 勤
 - 菊地 肇
 - 清水 和宏
 - 長島 大志
 - 福田 重夫
 - 浦本 和隆
- 執行委員長 大澤 博
- 執行副委員長 金井 裕子
- 書記長 横川 雅子
- 書記次長 稲葉 達也
- 埼教組中央執行委員 湧井 一成
- さいたま地区労働局長 浦本 和隆



過重な労働負担解消と悩み相談を早急に

～ 回答にみる深刻な悩み ～

(栄養職員・栄養教諭アンケートより) (回収率56.00%) 80/151

市教組栄養職員部が2月に行った「2018年度栄養士・栄養教諭アンケート」の回答には、数多くの悩みや要求が寄せられました。短期間の調査にもかかわらず回収率が半数以上であったことから現場の悩みの深刻さや切実さがうかがわれます。

アレルギー対応に神経をすり減らす

回答者の4割近くの方より、アレルギー対応の児童が増加している中で、その対応に神経を使い、万が一の時の責任の大きさに苦慮しているという悩みが寄せられました。内容成分チェックを一人で行うなど、人命に関わるリスクの大きさは想像以上です。

(アンケート回答より) 本校のアレルギー対応児童は40人います。毎月第3水曜日に管理職が入って献立と指示書をもとにアレルギー対応の確認を



します。その後全員に除去、代替食、代替食持参の紙を担任用、保護者用、調理員さん用と作成しますが、これがとても時間と努力がかかります。また、アレルギーフリーの物資を探すのも一苦労です。加工品を使う場合は、内容成分表の中でアレルギーのチェックを見落としていないか、一人でやっているのが責任が大きく、エラーしないかとても神経を使い毎日心配です。

基本献立の必要度に疑問

学校の実態に応じた献立作

成を多くの学校で行っている中で、全市共通の基本献立を作成することに多くの疑問が寄せられています。「使用しない献立」という声もあるものの、「基本献立」作成に多くの時間を費やすのは無駄であり、作るなら現場で生かせる方法をとるべきではないかと考えます。

アンケート回答より

多くの方が各校の施設の実態に合わせて献立を立てているので基本献立は必要ないという意見です。基本献立作成の時間がかかり負担が多く、使用しない献立の作成は時間的無駄です。また、価格も高いものを使い、調理施設も違うので献立作成に活かせないという声がたくさんあります。

請求しづらい 時間外手当

栄養教諭以外の栄養職員や事務職員は時間外手当を請求することができません。しかし管理職への請求が極めてしづらいという実態が明らかになりました。実際に勤務しているのに請求するに経営に注意を向けたり、中には「これも市民の税金なんだからね」などと圧力とも思える発言をする校長

がいたりのことです。また、請求しても実際の2割ほどしか請求しない人もいるという実態もあります。

アンケート回答より

実際に時間外の仕事をし請求すると、校長は嫌がる。気持ちよく仕事をするためには請求していい。(約3割の人が請求していない)

設備が古くても市は改善せず、壊れても対応しない例が多く寄せられています。中には冷凍庫が機能しなくなっても「献立を工夫して対応してください」と市教委に言われたという事例もあるなど、市の対応の不十分さも浮き彫りになっています。

アンケート回答より

10年以上使用し、冷凍庫や給湯設備など故障が多くなっています。冷凍庫が機能しない中、「献立を工夫して対応してください」という市教委の対応はひどい。計画的な修繕をお願いします。

その他の切実な悩み

アンケートには、その他、*新任の本採には指導者がつくが臨採にはつかない* 9月より勤務したが、知らない事、教えてもらっていない事が多く、どこに聞いてよいかわからない* 発生収入、支払いを栄養士一人ですべてを行うのは公正な会計ではない* 栄養士専用のPCとソフトがほしい* 臨採は採用試験の一次は免除にならないか等々といった切実な悩みが数多く寄せられています。

さいたま市教職員組合は 思想・信条の自由を 尊重する団体です

4月7日(日)に行われたさいたま市議会選挙で、さいたま市教職員組合(日教組)が特定の政党の候補者を支持するハガキを有権者に郵送していました。この団体は私たち「さいたま市教職員組合」とは別の団体です。本来、教職員組合は要求にもとづいて組織された団体であり、政治的な信条で結集するところではありません。その立場から、私たちがさいたま市教職員組合は、特定の政党やその政党に所属する候補者を組合で支持表明することはありません。もちろん、組合員に特定の政党や候補者に投票するように強制することもありません。さいたま市教組は、組合員はもとよりすべての有権者の個人の自由意思を大切にし、それぞれの思想・信条の自由が尊重される選挙が行われることを願う団体であることを明言します。

